

(別紙)

滋賀県男女共同参画審議会開催のお知らせ

滋賀県男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画の推進について調査審議するため、下記のとおり審議会を開催します。

傍聴を希望される方は、下記の手続きにしたがって傍聴することができます。

1. 日 時 平成29年3月29日(水) 10:00~12:00
2. 場 所 滋賀県庁 北新館5階 5A会議室(大津市京町四丁目1番1号)
3. 議 題 (1) パートナーシッププラン2020の評価方法について
(2) 滋賀県の女性活躍推進の現状について(労働条件実態調査から)
(3) 働く場における男女共同参画の推進について
 ~話題提供と意見交換~
(4) 平成29年度男女共同参画関連事業について
4. 傍聴定員 5名
5. 傍聴手続 定員は5名(先着順)です。傍聴を希望される方は、直接会場へお越しください。受付は、当日9:45から行います。
会場前の受付で、氏名と住所(市町名)のご記入をお願いします。
なお、傍聴希望者が定員を超えた場合は先着順とさせていただきます。
6. 議事録の公開 会議の開催結果については、開催後1月以内に県庁県民情報室および県立男女共同参画センターに議事概要を備え付け、公開する予定です。
また、県のホームページに掲載する予定です。
7. その他 お越しの際は、公共交通機関を御利用ください。
8. 問い合わせ先 滋賀県商工観光労働部女性活躍推進課(担当:佐保田)
TEL: 077-528-3770
FAX: 077-528-4807

滋女活第 19 号
平成 29 年(2017 年)2 月 28 日

県民生活部県民活動生活課
県民情報室長 様

商工観光労働部女性活躍推進課長

滋賀県男女共同参画審議会を開催について（依頼）

このことについて、別紙のとおり開催しますので、県民への情報提供のため、掲示についてよろしくお願ひします。

商工観光労働部女性活躍推進課 担当：佐保田 内線：3770 E-mail：fg00@pref.shiga.lg.jp
